

大学番号 72

# 平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 5 年 6 月

国立大学法人  
福岡教育大学

## 目次

○ 大学の概要	1
○ 全体的な状況	4
○ 項目別の状況	7
<b>I 業務運営・財務内容等の状況</b>	
<b>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</b>	
①組織運営の改善に関する目標	7
②事務等の効率化・合理化に関する目標	9
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	10
<b>(2) 財務内容の改善に関する目標</b>	
①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	12
②経費の抑制に関する目標	13
③資産の運用管理の改善に関する目標	14
財務内容の改善に関する特記事項等	15
<b>(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</b>	
①評価の充実に関する目標	16
②情報公開や情報発信等の推進に関する目標	17
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等	18
<b>(4) その他業務運営に関する重要目標</b>	
①施設設備の整備・活用等に関する目標	20
②安全管理に関する目標	21
③法令遵守に関する目標	22
その他業務運営に関する特記事項等	23

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	24
III 短期借入金の限度額	24
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	24
V 剰余金の使途	25
VI その他	
1 施設・整備に関する計画	26
2 人事に関する計画	27
○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	28

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ①大学名

国立大学法人福岡教育大学

#### ②所在地

赤間地区（本部）	福岡県宗像市
福岡地区	福岡県福岡市
小倉地区	福岡県北九州市
久留米地区	福岡県久留米市

#### ③役員の状況

学長名：寺尾 慎一（平成22年2月20日～平成26年2月19日）  
理事数：3人  
監事数：2人（非常勤）

#### ④学部等の構成

教育学部  
大学院教育学研究科  
特別支援教育特別専攻科  
言語障害教育教員養成課程  
附属幼稚園  
附属小学校  
附属中学校

#### ⑤学生数及び教職員数（平成24年5月1日現在）

学生数：教育学部	2,860人（28人）
大学院教育学研究科	196人（17人）
特別支援教育特別専攻科	29人
言語障害教育教員養成課程	5人

附属学校園児・児童・生徒数： 2,622人

教職員数：大学教員	192人
附属学校教員	122人
職員	139人

※（ ）は留学生数で内数

### (2) 大学の基本的な目標等

福岡教育大学は、学術の中心として深く専門の学芸を研究教授するとともに、広く知識技能を開発し、豊かな教養を与え、もって有為な教育者を養成し、文化の進展に寄与することを目的とする。

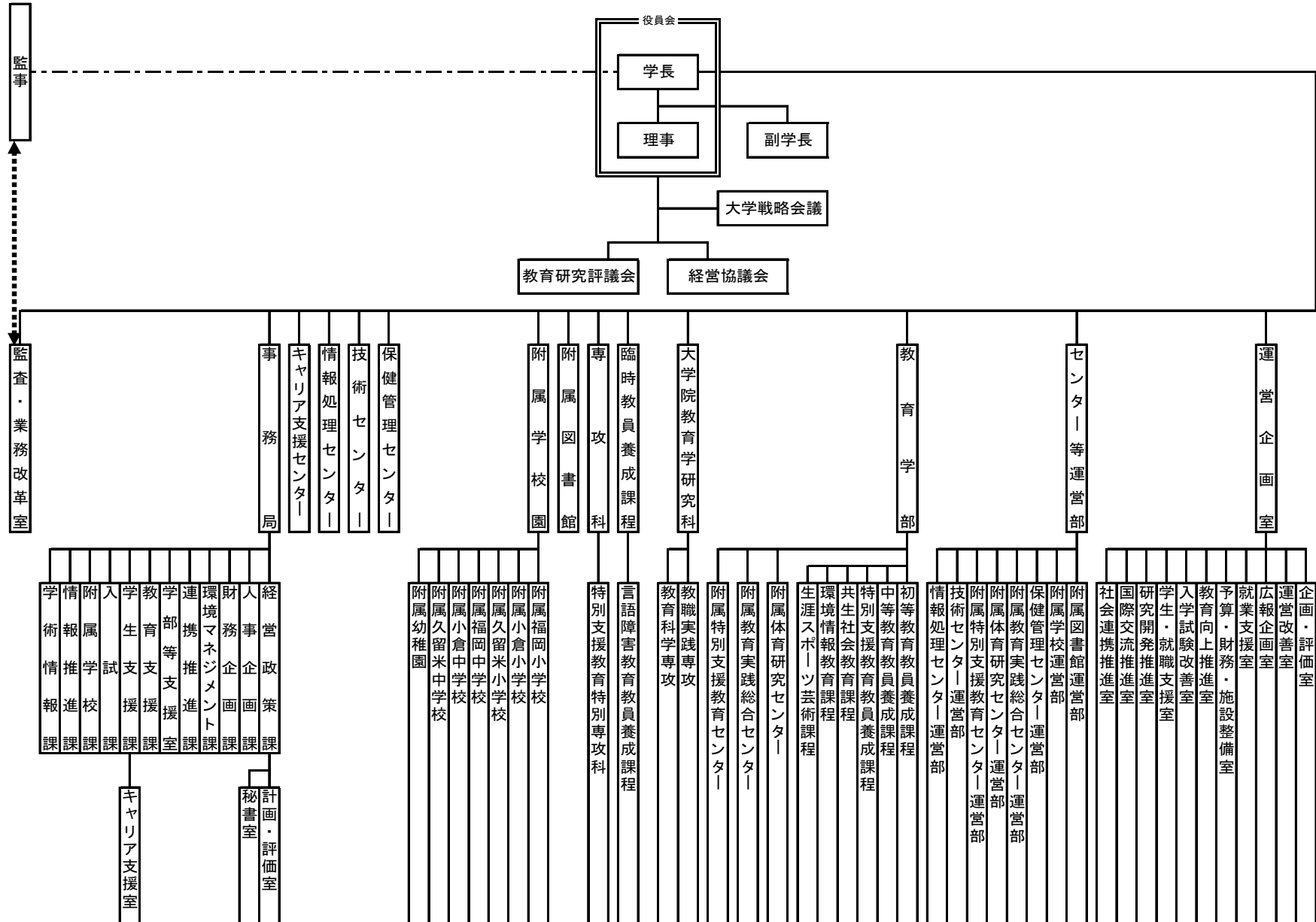
本学は、「教育」に関する教育研究を総合的に行う九州地区の拠点大学として、社会が急激に変化する状況にあって子どもの健やかな成長と学びを支えるために、豊かな知性・人間性・社会性の基盤のうえに高度の専門的能力を備えた教育者を養成するとともに、子ども・学校・教育とこれをとりまく様々な事象に関する多様な研究を展開する。そして、このような教育研究の成果を礎として、学校教育を中心とした地域社会全体の教育力の確かな向上を支援することに主眼を置きつつ生涯学習機会を提供する。

本学の最大の使命は、質の高い教員養成である。そのため、学士課程においては、豊かな教養と学問に根ざした専門的知識の上に確かな教育実践力を持ち、学校教育の現代的課題に積極的に取り組む個性豊かな教員を養成する。また、生涯学習社会において指導的役割を果たす広義の教育者を養成する。さらに、大学院教育においては、教育に関する学術を創出しうる能力を有する人材、及び教育実践の水準を向上させうる高度の専門的能力を有する人材を養成する。

本学は、地域全体を広大なキャンパスと捉え、附属幼稚園や福岡県の三大都市（福岡市、北九州市、久留米市）に配置した附属小・中学校を効果的に活用するとともに、行政、教育委員会、学校、民間団体等との連携を強化する。これにより、大学の知と教育現場における実践とを融合し、多様な専門分野の研究成果を踏まえつつ教育実践を重視した教育を行うとともに、学校教育支援や現職教員の育成・教育などを通して教育の発展に寄与することを目指す。

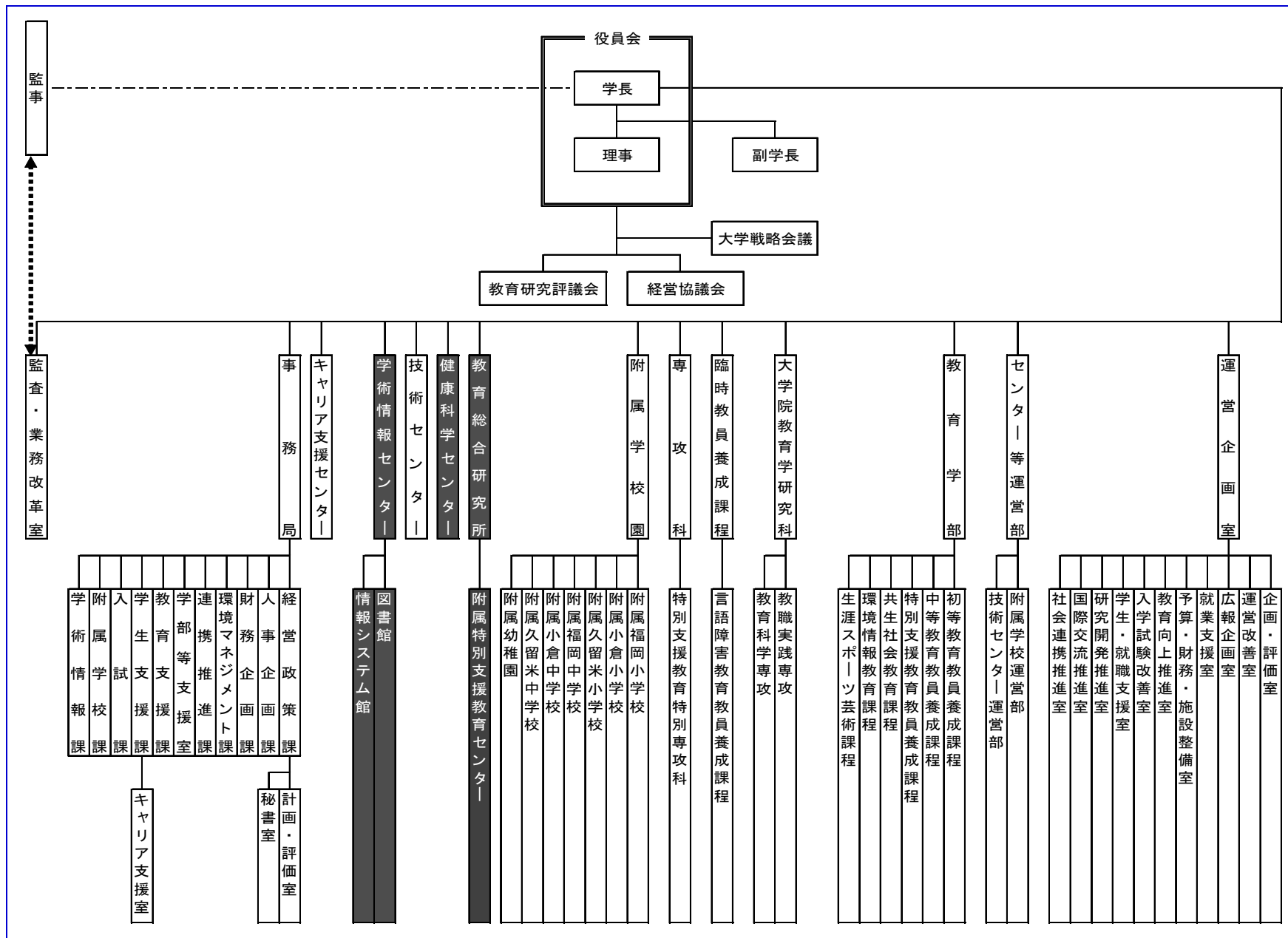
(3) 大学の機構図  
【平成23年度】

(平成24年3月31日)



【平成24年度】

(平成25年3月31日)



○ 全体的な状況

はじめに

福岡教育大学は、学術の中心として深く専門の学芸を研究教授するとともに、広く知識技能を開発し、豊かな教養を与え、もって有為な教育者を養成し、文化の進展に寄与することを目的としている。

一方で、今日、社会から強く要請されている「質の高い教員の養成」という使命を的確に実現するために、判断根拠が明確で責任ある決定をスピード感をもって行い得る「経営のガバナンス」を強化するとともに、併せて「財務基盤」及び「教育研究力」の強化に努めてきた。

特に、「教育組織の見直し」、「教育内容の質の向上」、「研究の質の向上」の3つの取組を三位一体の改革として推進するため、平成23年度はその基礎となる事柄の改善に取り組み、平成24年度は次に述べる事項を着実に実行した。

「教育組織の見直し」については、将来、教員や指導者になるという夢や希望をもって入学してきた学生の期待に応えるとともに、公立学校における教員採用者数が急増する事態への対応として学部学生定員の適正規模化を行った。

「教育内容の質の向上」については、現状のカリキュラムのうち、社会の要請に応え得る教員養成等に真に必要なものは何かを精査するとともに、前年度に策定した「学位授与方針」や学生に身につけさせる「福教大スタンダード」を用いて、肥大せずにコンパクトにまとめられたカリキュラムを策定した。具体的には、小学校の教科専門科目及び特別支援科目の必修化や教育実習の改善等を行うことにより、確かな学力や教師力を確実に身につけさせることを志向した新カリキュラムを策定し、平成25年度から実施することとした。

「研究の質の向上」については、自立した研究を行える研究風土を確立し、現代社会が抱える様々な教育課題に的確に応えることを目的とし、既存のセンター等を「教育総合研究所」、「学術情報センター」、「健康科学センター」として統合した。学長裁量経費によってスタートアップ経費を措置し、各センター等においてプロジェクトを立ち上げた。

また、これら三位一体の改革を踏まえ、学内で徹底的に議論を重ねた上で本学の使命である教員就職者数向上に向けた基本方針と数値目標を盛り込んだ具体的方策を策定し、本学教職員が協同でこの方策を遂行することを決定した。

以上のように、平成24年度においては、三位一体の改革の着実な実行に努めるとともに、次のような取り組みを実行してきたところである。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育組織の見直し

① 教育者となる夢や希望をもって入学してきた学生の期待に応えるとともに、公立学校における教員採用者数が急増する事態への対応として、就職状況や教員採用数の推移のデータを基に、本学の使命と社会からの要請を踏まえ、教員養成課程の量的拡大と質の向上を図るため、平成25年度から教員養成課程の増員を図るとともに生涯教育3課程の再編を行った。

本教育組織の見直しは、学内での度重なる議論を踏まえて合意に至ったものである。その見直しに対応し教員養成課程の質向上を図るため、特任教員を2名採用した。

(2) 新カリキュラムの策定

② 「平成25年度カリキュラム改訂に向けた基本方針」に基づき、教育委員会からの意見を参考に、「小学専門科目9科目の必修化」、「特別支援教育と介護入門の必修化」、「ボランティア教育の充実」「科目の精選」を柱とした新カリキュラムを策定し、平成25年度から実施することとした。

(3) 教員就職者数向上のための取組

③ 既卒者の卒業後の就職を支援するため、卒業後の就職状況の把握を強化するとともに、常勤の就職カウンセラーを配置することを決定した。

④ 平成24年度教員採用試験結果について分析し、教員志望者数及び教員就職者数向上のための基本方針と数値目標を盛り込んだ具体的方策を策定し、本学教職員が協同でこの方策を遂行することを決定した。

(4) 教育実習の充実

⑤ 附属小学校における教育実習の在り方を見直し、前期に行われる附属小学校での「授業づくり公開研究会」等への参加を義務づけるとともに、教育実習のための事前指導をより充実させるため、大学教員による「指導案指導」等を事前指導に位置づけた。

⑥ 附属学校実習の参加予定者の希望に応じて、実習を終えた院生・学生によるピアサポートを行うとともに、教育実習期間中は、各附属学校園に医師・看護師・カウンセラーを交代で派遣し、精神面も含めた実習生の健康相談を行った。その結果、教育実習期間中の辞退者を無くすことができた。

⑦ 教育実習の良さ、楽しさ、やりがいをこれから教育実習を行う後輩に伝える機会として、昨年度に「優秀教育実習生賞」を受賞した学生を中心としたトークセッションを開催した。

(5) 学生支援体制の充実

⑧ 学生支援の充実のために、学業成績の優秀な学生20名及び国際交流協定校へ留学する学生7名に、「福岡教育大学未来奨学金」を計400万円支給した。

⑨ これまでの学生表彰に加え、学業成績が特に優秀な学生に対する表彰制度を設け、卒業式において表彰した。

⑩ 学生会館にエレベーター及び段差解消リフトを設置することにより、車椅子を使用する学生の利便性を向上させた。

(6) 研究プロジェクトの推進並びに各種センターの統合及び機能強化

⑪ 福岡県内の公立小学校及び教育委員会との連携研究として、昨年度に引き続いて福岡教育大学研究プロジェクト「現代的教育課題に応える共同研究の推進－国語・社会・算数・理科・生活総合・外国語活動における言語活動の充実－」を推進し、学会発表・実践発表・研究書の刊行により、効果的に研究成果を公開した。

⑫ 今日的な教育課題や重点・融合領域等、教育に関する総合的な研究を推進するとともに本学の教員養成機能を充実させるために、附属教育実践総合センターと附属特別支援教育センターを「教育総合研究所」に統合し、4つの研究部門において10件の研究プロジェクトを始動させた。

⑬ 図書館と情報処理センターの機能向上や合理的・効果的な情報の運用を実現するために、「学術情報センター」に統合した。また、新たな学習環境や研究環境を創出することを目的として、学術情報・情報基盤システムに関する3つの研究部門を設置し、各部門における3件の研究プロジェクトを始動させた。

⑭ 健康科学に関する教育研究を有機的かつ一体的に推進し、学生及び教職員の更なる心身の健康管理に関する業務を円滑に行うために、附属体育研究センターと保健管理センターを「健康科学センター」に統合した。

⑮ 教員養成機能の充実と教育・研究の発展と質の向上に資するために、「技術センター」を「ものづくり創造教育センター」に改組し、分野横断的な研究プロジェクトの実践や学外者等が活用できる場として、新たに競争的スペースを設けるなど施設を全面改築した。

### (7) 社会連携の推進

⑯ 平成23年度に策定した「社会連携の推進に関する基本方針」に基づき、福岡県内の教育委員会や宗像地区活動団体、本学外部評価委員からの意見、要望、指摘等を学内に周知し、各指摘事項等に対する対応方針を策定した。

⑰ 大学が有する人的資源の有効活用を図るための新・人材バンクについて、更なる利用促進を図るため、利用者から意見聴取するなどの検証を行い、組織的な対応を図るための窓口の一本化などの改善を行った。

⑱ 現在の教育課題の一つである「理科離れ」の解決に資するため、これまでの高等学校との連携事業に加え、対象を小学校・中学校に拡大した教育委員会との連携事業を行うとともに、大学キャンパスにおいて、規模を拡大した大学開放事業「教育大へ行ってみよう！(Jr.サイエンス&ものづくり)」を開催し、小中学生など1,100名(前年度比10%増)の参加があった。

⑲ 本学の所在地である旧宗像郡にある「宗像・沖ノ島と関連遺産群」がユネスコの世界文化遺産の暫定リストに登録されたことに伴い、地域の住民に歴史的・文化的な興味・関心及び郷土への愛着と誇りを抱いてもらうことを目的として、特別公開講座として「講座むなかた！ムナカタ！宗像！Ⅲ」を開催した。

⑳ 持続発展教育(ESD:Education for Sustainable Development)に取り組む地域のユネスコスクールや教育委員会との新たな連携を推進するため、「ユネスコ支援大学間ネットワーク」に加盟した。

### (8) 国際交流の充実

㉑ 平成23年度に策定した「国際交流の推進に関する基本方針」に基づき、国際交流事業の推進並びに学生の海外派遣・留学及び外国人留学生の支援を目的とした「福岡教育大学国際交流・留学生支援推進本部」の設置を決定した。また、同本部に新たに「国際交流コーディネーター」を配置し、国際交流・留学生支援を一体的かつ効果的に遂行することとした。

㉒ 韓国の教員養成大学の拠点大学である釜山教育大学校との学生、教職員及び附属学校との交流方策について双方の学長レベルで協議した結果、次年度より学生及び教職員の交流事業を強化することを決定した。

### (9) 大学と連携した附属学校の活性化

㉓ 附属学校園の授業づくり公開研究会や公開授業、研究発表会において、大学教員が指導・助言者として参画するなど、相互の連携を深めることにより、大学との連携の下に教育研究活動を推進した。

㉔ 大学と附属学校が組織的な連携・協力の下、教育研究を推進するために、附属学校園において大学教員による授業実践を17件実施し、その成果を社会に還元するために研究報告書を関係機関に配布した。

㉕ 福岡・久留米・小倉の3地区それぞれにおいて、附属学校地域連絡協議会を定例化することにより、教育委員会等と連携し、地域の教育課題の把握並びに附属学校の研究の方向性を発信できる体制を構築した。

㉖ 附属久留米小学校において、平成24年度研究開発学校の指定を受け、「各教科等の言語活動に生かすことのできる『情報編集力』の基礎を養うために、新教科『情報科(仮称)』を新設し、指導内容や指導方法についての研究開発」を、また、平成24年度教育課程研究指定校の指定を受け、「主体的な学びをばぐむ学習指導の創造」を大学との連携により実施した。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善・効率化

㉗ 学長のリーダーシップに基づいた大学の業務改善として、「学生サービスの充実」「就職率の向上」「責任のあるガバナンスの確立」及び「使命、将来像等の明確化」の各項目からなる「平成24年度大学運営方針」実現のための行動計画を策定し、実行した。

【年度計画：33】

㉘ 「三位一体の改革」を推進するために、学長裁量経費により「大学改革推進経費」を措置し、再編統合したセンターに重点的に予算配分を行い、14件の教育研究プロジェクトを始動させた。

【年度計画：37】

㉙ 事務局で作成した平成24年度の「業務改革推進のためのアクションプログラム」において、24項目の業務改善を行い、業務の簡素化及び効率化を実現した。

【年度計画：41】

㉚ 事務職員がスタッフ・ディベロップメントに関する事業を学内予算獲得の後、自ら企画・提案し、実施する試みにより、事務職員の意識改革と資質向上を推進するとともに、企画立案能力及び事業遂行能力を養成し、事務組織の活性化を図ることを目的として、2件の「スタッフ・ディベロップメント推進事業」を実施した。

【年度計画：39】

㉛ 戦略的にIT化を推進するために、「IT化推進経費」を措置し、情報技術の専門家を職員として採用した。

### (2) 財務内容の改善

㉜ 「科研費獲得者による説明会一採択される申請書作成のコツ」の開催及び「研究計画調書作成の手引」の作成を行うとともに科研費の募集時期には事務局による申請書の確認などの申請支援を行った。

この結果、前年度を上回る申請率53.4%を達成するとともに、交付額も前年度より9%の増加となった。

【年度計画：42-1】

㉝ 他の教員養成単科大学の財務情報を参考に、本学の財務分析を実施した。その財務分析を基に、財務内容の改善方策を検討し、複写機及び消耗品の単価契約について見直すこととした。

【年度計画：45】

- ③④ 節電アクションプランに基づき、夏季・冬季の最大需要電力量の監視による空調及び照明等の停止や電力使用量・使用料の見える化による省エネ啓発などにより、前年度比2.3%の電力使用量を削減した。それに加えて、重油使用量の削減を行い、前年度より約140万円（前年度比1.5%）の経費を削減することができた。  
【年度計画：44】
- ③⑤ リユースシステムの構築を行い、31件のリユースの実績により、資源活用と経費削減を行った。  
【年度計画：44】
- ③⑥ タブレット端末を用いたペーパーレス会議システムの導入により、コピー用紙約108,000枚とそのコピー費用を含めて合計約54万円の経費削減を行うことができた。  
【年度計画：44】
- (3) 自己点検・評価・情報の提供**
- ③⑦ 評価手順の簡素化に向けて、年度計画業務のシステム化について検討し、平成25年1月から教職員グループウェアを利用した進捗管理を開始した。これにより、根拠資料や進捗状況の管理を一元的に行うことが可能となり、評価作業の迅速化と効率化を図った。  
【年度計画：48】
- ③⑧ 本年度の教職大学院認証評価受審状況を参考に作業手順を改めて整理し、「教職大学院認証評価自己評価書作成マニュアル」を作成し、評価における自己点検作業手順の改善を行った。  
【年度計画：48】
- ③⑨ 次年度の教員活動評価の改善として、各教員へのアンケート結果を基に、評価の実施スケジュールの見直しを行うとともに、評価結果の処遇への反映として、若手教員を中心に評価結果が優秀な者に対し、研究活動支援として、学長裁量経費から研究費を新たに措置することとした。  
【年度計画：49】
- ④⑩ 平成23年度にリニューアルしたホームページの使い勝手について、外部のコンサルティング会社に調査を依頼した結果、調査対象211大学の中で201位から31位に上昇し、平成24年度に最も改善が進んだという評価を受けた。  
【年度計画：50-2】
- ④⑪ 大学の教育情報の公表を推進するために、教育情報の公表基準（ガイドライン）を作成した。  
【年度計画：50-1】
- (4) その他業務運営**
- ④⑫ 平成25年度の新カリキュラム実施に伴い必要になる大教室や、授業以外の講演・演奏・展示・学会開催等の多目的な使用を可能とする講堂として、250人収容可能な「アカデミックホール」を目的積立金により新築した。  
【年度計画：53】
- ④⑬ 東日本大震災を受け、危機管理の個別マニュアルについて点検整備を行った。  
【年度計画：54】
- ④⑭ 国立大学法人福岡教育大学人権問題啓発推進委員会を設置し、人権教育に関する研修会を開催するなど人権問題に関する教育の推進に取り組んだ。  
また、教育の担い手である初等中等教育の教員を養成する教育大学の責務として、従来の「福岡教育大学人権教育基本方針」を抜本的に見直し、「人権教育の推進に関する基本方針」及び「人権教育の推進に関する基本計画」を策定した。  
【年度計画：57】
- ④⑮ 公的研究費の不正使用防止について新規採用者に説明するとともに、全教職員を対象とした説明会を開催した。また、不正行為の有無の確認、及び研究活動を適正に行う確約として、「研究者の責務にかかる確認書」を署名・押印の上提出することにより、公的研究費の不正使用防止を強化した。  
【年度計画：57】
- ④⑯ 教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについて、「研究活動上の不正行為防止ハンドブック」を改訂し、全教職員に周知した。  
【年度計画：57】
- (5) 東日本大震災対応**
- ④⑰ 「宮城教育大学教育復興支援センター」と連携し、被災地の小中学生を対象とした教育支援ボランティアの本学の希望者6名のうち、先方との打ち合わせの結果、自学自習への支援に学生1名を派遣した。
- ④⑱ 被災者の経済的負担を軽減するため、特別措置として4名の検定料を免除した。
- ④⑲ 東日本大震災で被災した学生や研究者等に対して、平成23年度に引き続き、ホームページ上で相談等窓口を設置し、以下の案内を行った。
- ・学生本人又は学資負担者が被災したことによる経済的支援の相談
  - ・地震の影響で、不眠、不安、気持ちの動揺等の症状がある学生に対する相談
  - ・在籍している大学で被災により勉学（研究）が困難になった学生や研究者に対しての学習（研究）機会の提供等
  - ・被災地域の大学において甚大な被害を受け、研究環境の再構築が長期にわたって困難な研究者に対する研究スペースの提供等



○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標  
 ・大学の基本理念に基づき教育研究を発展させるため、トップマネジメントとボトムアップの調和を確保しつつ、協働的かつ機動的な大学運営体制を確立する。  
 ・人的資源を有効に活用するため、大学の基本理念及び将来展望を踏まえた人事制度の運用を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【33】 大学の基本理念を踏まえ、効果的な資源配分・活用の観点から経営戦略を策定する。	【33】 大学運営方針を具体化するためのアクションプラン等を作成するとともに、大学憲章を策定する。	III	学長のリーダーシップに基づいた大学の業務改善として、「学生サービスの充実」「就職率の向上」「責任のあるガバナンスの確立」及び「使命、将来像等の明確化」の各項目からなる「平成24年度大学運営方針」実現のための行動計画を策定し実行した。 大学憲章については、大学憲章策定委員会において、「福岡教育大学大学憲章（案）」を策定し、平成24年10月にパブリックコメントの募集を行った。今後、示される「国立大学のミッションの再定義」を踏まえて、決定することとしている。	
【34】 大学運営の透明性・公正性・効率性・機動性を確保するため、意思決定、合意形成及び業務執行の在り方を点検し、運営組織の改善を進める。	【34】 運営体制に関する検証結果を踏まえて、更なる効率化を図る。	III	運営体制に関する検証結果を踏まえて、大学運営の更なる効率性・機動性を確保するため、教務関係の室・委員会の再編統合等について、見直し方針を策定した。	
【35】 監査機能の充実を図り、大学運営の自己改善サイクルを確立する。	【35】 各種監査における指摘事項について、役員会の管理の下に担当部署が改善方策を策定・実施する等により、大学運営の改善に反映させる。	III	各種（決算、科研費、内部、会計）監査における指摘事項について、担当部署において改善方策を策定し、取組の早期実施を促し大学運営の改善に反映させた。	
【36】 大学運営の活性化のため、経営協議会や外部有識者を活用する。	【36】 引き続き、経営協議会の外部有識者からの指摘事項や外部評価委員会の評価結果を踏まえて策定した改善計画を実行する。	III	経営協議会の外部有識者からの指摘事項や外部評価委員会による評価結果を踏まえて策定した改善計画を実行した。	
【37】 教育研究組織等の編成及び人的配置の在り方を点検し、社会的要請や教育研究の進展に柔軟に対応できるように教職員定員の管理・運用を行う。	【37】 平成24年度定員管理方針に基づき、適切な人員配置を行う。また、これまでの検討結果を踏まえて、関係するセンターを統合するとともに、スタッフ構成等についても必要な見直しを行う。	IV	平成24年度定員管理運用方針に基づき、平成24年4月1日及び8月1日付でそれぞれ教員1名を採用した。また、これまでの検討結果を踏まえ、附属図書館と情報処理センター、附属体育研究センターと保健管理センター、附属教育実践総合センターと附属特別支援教育センターを、それぞれ学術情報センター、健康科学センター、教育総合研究所へ再編統合し、センターの人員配置についても大幅に見直しを行った。 さらに、それぞれのセンター等において、14件の教育研究プロジェクトを始動させた。	

<p>【38】 次世代育成支援と男女共同参画の推進に向けて、教職員の採用・登用及び就業支援に関する取組体制を充実させる。</p>	<p>【38】 育児・介護支援及びワーク・ライフ・バランスの推進方策について検証し、必要に応じて改善する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスの推進のために、「家族による職場見学」を実施し、9家族22名の参加があった。 また、育児休業規程（部分休業）について、育児短時間勤務の適用範囲を「3歳に満たない子」から「小学校就学の始期に達するまでの子」に引き上げる規程改正を行った。</p>
<p>【39】 SD（スタッフ・ディベロップメント）及び組織の活性化の観点から、事務職員の職能開発に向けて支援策を充実させるとともに、他大学等との計画的な人事交流を行う。</p>	<p>【39】 引き続き、「事務系職員研修基本方針」及び「事務系職員研修基本計画」に基づき、平成24年度研修計画を策定し、実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>平成24年度研修計画を策定し、それに基づき、階層別研修及び専門研修を実施した。 また、人事交流として、文部科学省、琉球大学、放送大学学園へ事務職員を派遣した。 さらに、事務職員がスタッフ・ディベロップメントに関する事業を学内予算獲得の後、自ら企画・提案し、実施する試みにより、事務職員の意識改革と資質向上を推進するとともに、企画立案能力及び事業遂行能力を養成し、事務組織の活性化を図ることを目的として、2件の「スタッフ・ディベロップメント推進事業」を実施した。</p>
			<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 機動的な業務運営のため、事務組織の在り方を点検するとともに、業務の効率化・合理化を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【40】 効率的な業務運営を可能とするため、柔軟な事務組織を構築する。	【40】 平成23年度に実施した事務組織の再構築に関する検証結果を踏まえ、必要に応じて改善する。	Ⅲ	検証結果に基づき、学生及び教員へのサービス向上を目的として、平成25年度より学部等支援室を教育支援課に組み入れ、事務局次長の直轄下に置くことにより、教育支援機能の強化を図った。	
【41】 事務業務の簡素化及び効率化を推進する。	【41】 これまでの「業務改革推進のためのアクションプログラム」の検証結果を踏まえて平成24年度のプログラムを作成し、アウトソーシング等により更なる業務の簡素化及び効率化を図る。	Ⅲ	事務局で作成した平成24年度の「業務改革推進のためのアクションプログラム」において、24項目の業務改善を行い、以下のような業務の簡素化及び効率化を実現した。 ・税務署及び各市区町村へ提出する法定調書を、紙媒体からCSVデータでの提出に変更 ・設計図面のデジタル化によるデータベース化 ・附属学校に設置しているパソコンの保守の大学からのリモートメンテナンス化 ・各講義室に設置している視聴覚機器の保守業務について外部委託	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 組織運営の改善

- ① 学長のリーダーシップに基づいた大学の業務改善として、「学生サービスの充実」「就職率の向上」「責任のあるガバナンスの確立」及び「使命、将来像等の明確化」の各項目からなる「平成24年度大学運営方針」実現のための行動計画を策定し実行した。  
【年度計画：33】
- ② 大学運営の更なる効率性・機動性を確保するため、教務関係の運営企画室・委員会の再編統合等について、見直し方針を策定した。  
【年度計画：34】
- ③ 「三位一体の改革」を推進するために、学長裁量経費により「大学改革推進経費」を措置し、再編統合したセンターに重点的に予算配分を行い、14件の教育研究プロジェクトを始動させた。  
【年度計画：37】
- ④ 平成23年度に策定した「国際交流の推進に関する基本方針」に基づき、国際交流事業の推進並びに学生の海外派遣・留学及び外国人留学生の支援を目的とした「福岡教育大学国際交流・留学生支援推進本部」の設置を決定した。また、同本部に新たに「国際交流コーディネーター」を配置し、国際交流・留学生支援を一体的かつ効果的に遂行することとした。
- ⑤ ワーク・ライフ・バランスの推進及び育児支援の施策として、「家族による職場見学会」を企画・実施するとともに、育児部分休業の対象となる子の範囲を拡大する規程改正を行った。  
【年度計画：38】
- ⑥ 事務職員がスタッフ・ディベロップメントに関する事業を学内予算獲得の後、自ら企画・提案し、実施する試みにより、事務職員の意識改革と資質向上を推進するとともに、企画立案能力及び事業遂行能力を養成し、事務組織の活性化を図ることを目的として、2件の「スタッフ・ディベロップメント推進事業」を実施した。  
【年度計画：39】
- (2) 事務等の効率化・合理化
- ⑦ 事務局で作成した平成24年度の「業務改革推進のためのアクションプログラム」において、24項目の業務改善を行い、業務の簡素化及び効率化を実現した。  
【年度計画：41】
- ⑧ 事務組織の再構築に関する検証結果を踏まえ、学生及び教員へのサービス向上を目的として、平成25年度より学部等支援室を教育支援課に組み入れ、事務局次長の直轄下に置くことにより、教育支援機能の強化を図った。  
【年度計画：40】
- ⑨ 組織全体の活力の向上、業務の効率的・効果的な遂行及び人的資源の最大活用を図るとともに、事務職員個々の主体的な業務遂行能力の向上を促すことを目的に、平成23年度に試行した事務職員の人事評価を本格実施した。

⑩ 戦略的にIT化を推進するために、「IT化推進経費」を措置し、情報技術の専門家を職員として採用した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

(1) 学長のリーダーシップによる戦略的・効果的な資源配分及び取組の実行

教育改革に関連する競争的外部資金の獲得を目的とした「教育改革支援プロジェクト」(平成22年度8件、平成23年度3件)及び研究者個人、若しくは講座等において推進する研究を支援することを目的とした「研究推進支援プロジェクト」(平成22年度11件、平成23年度15件、平成24年度18件)を実施するために、総額2,125万円を学長裁量経費から措置した。  
また、平成24年度においては、大学運営方針に基づいた「教育組織の見直し」「教育内容の質の向上」「研究の質の向上」という三位一体の改革を推進する事業に対して、学長裁量経費より新たに「大学改革推進経費」(2,912万円)として措置した。  
さらに、学長が策定した大学運営方針を達成するため、アクションプランを定め、計画的に取組を実行した。

(2) 戦略や状況に応じた人的資源の配分

定員管理方針に基づいて教員定員運用方針を毎年度策定し、定年退職等で退職する教員の後任を原則不補充とする等により学長裁量定員を確保するとともに、平成23年度に特任教員制度や再雇用特命教授制度を創設し、それらを用いた戦略的な人事配置を行った。  
また、各センターに所属していた教員を関連の深い教員組織に移籍することにより、既存の教員組織のパワーアップを図ると同時に、各センターについては、研究部門毎に“全学乗り入れ方式”で学内の大学教員を兼任教員として募り、学外者の協力も得て「プロジェクト方式」で運営することとした。このことにより、その時々最新の重要課題に対応したプロジェクトを立ち上げる体制を整備した。

(3) 事務組織の再構築及び業務改革推進

平成22年度に事務組織の業務運営の内容を整理し、責任体制・指揮命令系統の明確化及び迅速な意思決定、業務遂行の迅速化のために、グループ制を導入し、事務組織を再構築した。  
また、事務部門における業務改善の取組として、「業務改革推進のためのアクションプログラム」を毎年度策定し、これまでに、ペーパーレス会議システムの導入、学生の成績周知のWEB化、広報誌の統合等、平成22年度から平成24年度までに総数87件を実施した。

(4) 学内規則の体系等に係る整備

規則体系の明確化、スリム化、権限と責任の明確化による教職員の利便性向上を図るため、平成22年度に学内規則の見直しを行い、300件以上存在していた学内規則を241件に再構築した。  
また、規則の適切な管理と規程の作成の効率化を図るため、新たに「学内規則管理システム」を整備するとともに「学内規則の制定・改廃マニュアル」を策定した。

○外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

**(5) 経営協議会の活用**

「経営協議会の活性化に関する基本方針」に基づき、経営協議会の更なる活性化を図るとともに、学外委員の意見や提案に対する改善の取組を毎年行い、その結果をホームページを通じて社会に公表するなど、外部有識者の積極的活用を図った。

**(6) 外部評価委員会の活用**

平成22年度より外部有識者の意見を基に大学運営の改善に活用するために、外部評価委員会を定例化した。

平成22年度は「教職大学院の現況」、平成23年度は「安心して学べる修学環境の整備」「学士課程教育における質の向上」及び「就業力及び就職率向上のための諸方策」、平成24年度は「国際交流推進のための諸方策」「地域の中核を担う本学の社会貢献の在り方」及び「本学の魅力を発信するための広報戦略」を評価項目として、外部評価委員会を開催した。

また、外部評価委員からの評価結果を今後の教育研究改善に活用するため「外部評価委員からの指摘事項への対応」を作成し、改善の取組みを行っている。

**(7) 各教育委員会等からの意見の活用**

平成24年度に教育委員会や宗像地区活動団体から出された意見・指摘を学内に周知し、各指摘事項等について今後の対応指針を策定した。

また、福岡・久留米・小倉の3地区それぞれにおいて、附属学校地域連絡協議会を定例化することにより、教育委員会等と連携し、地域の教育課題の把握並びに附属学校の研究の方向性を発信できる体制を構築した。

**(8) 監査業務機能・体制の強化**

監事監査の支援業務及び監査機能の充実を図ることを目的として、学長直属の「監査・業務改革室」を新設し、専任職員2名を配置した。また、監事、会計監査人、監査・業務改革室による「三者協議会」を開催し、情報共有及び連携体制強化を図った。さらに、学長及び理事を含めた「五者協議会」を開催し、現状の確認及び情報共有を図った。

**(9) 監事監査及び内部監査による改善**

監事監査及び内部監査を毎年度実施し、指摘された事項について改善計画を立て、「学内規則の整備」、「職員人事評価制度の構築」、「教育実習の改善」、「科学研究費獲得に向けた取組みの改善」など、監査結果を適切に大学運営に反映させている。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	外部研究資金の増加を図る。
------	---------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【42】 大学教員の50%以上が科学研究費補助金等に申請する。	【42-1】 引き続き、科研費等の獲得に向けた支援を実施する。	Ⅲ	「科研費獲得者による説明会－採択される申請書作成のコツ－」の開催及び「研究計画調書作成の手引」の作成を行うとともに、科研費の募集時期には事務局による申請書の確認などの申請支援を行った。この結果、前年度を上回る申請率53.4%を達成するとともに、交付額も前年度より9%の増加となった。	
	【42-2】 科研費使用の事務手続きに関する改善工程表に基づき、獲得後の研究費をより効果的に使用するための全学的なサポート体制の充実を図る。	Ⅲ	科研費使用の事務手続きに関する改善工程表に基づき、獲得後の研究費をより効果的に使用するための全学的なサポート体制を充実させた。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減 業務運営の改善により人件費以外の経費の削減に取り組む。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<b>【43】</b> 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	<b>【43】</b> 計画なし。			
<b>【44】</b> 業務運営の効率化・合理化及び省エネルギー対策の推進等により経費を削減する。	<b>【44】</b> 省エネルギー対策及び物品のリサイクル活動などを一層推進することにより経費の削減に努める。	IV	次のような省エネルギー対策等を実施した。 ・節電アクションプランに基づき、夏季・冬季の最大需要電力量の監視による空調及び照明等の停止や電力使用量・使用料の見える化による省エネ啓発などにより、前年度比2.3%の電力使用量を削減した。加えて、重油使用量の削減を行い、前年度より約140万円(前年度比1.5%)の経費を削減することができた。 ・リユースシステムの構築を行い、31件のリユースの実績により、経費削減を行った。 ・タブレット端末を用いたペーパーレス会議システムの導入により、コピー用紙約108,000枚とそのコピー費用を含めて、合計54万円の経費削減を行うことができた。	
<b>【45】</b> 財務情報に基づき財務分析を実施し、その分析結果を財務内容の改善に活用する。	<b>【45】</b> 引き続き、財務情報に基づき財務分析を実施するとともに、財務内容の改善方策を検討する。	III	他の教員養成単科大学の財務情報を参考に、本学の財務分析を実施した。その財務分析を基に、財務内容の改善方策を検討し、複写機及び消耗品の単価契約について見直すこととした。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 大学が保有する資産を計画的・効果的に活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【46】 施設設備及び土地・建物スペースの有効活用計画を策定し実行する。	【46】 引き続き、既存施設の利用状況調査を実施し、建物スペースの有効活用を推進するとともに、全学共用スペースの利用規程を策定する。	Ⅲ	施設の弾力的な活用を行うため、既存施設の利用状況調査を実施し、講義室の有効利用のための方策の検討を行い、共用スペースのうち共同研究、受託研究ならびにプロジェクト研究等に使用する競争的スペースの整備を行い、利用規程を策定した。 さらに、運動場の不整形部分を有効活用し、250人収容可能な「アカデミックホール」を目的積立金により新営した。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	



## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## (1) 自己収入の増加

- ① 「科研費獲得者による説明会—採択される申請書作成のコツ—」の開催及び「研究計画調書作成の手引」の作成を行うとともに、科研費の募集時期には事務局による申請書の確認などの申請支援を行った。  
この結果、前年度を上回る申請率53.4%を達成するとともに、交付額も前年度より9%の増加となった。

【年度計画：42-1】

## (2) 経費の抑制

- ② 他の教員養成単科大学の財務情報を参考に、本学の財務分析を実施した。その財務分析を基に、財務内容の改善方策を検討し、複写機及び消耗品の単価契約について見直すこととした。

【年度計画：45】

- ③ 節電アクションプランに基づき、夏季・冬季の最大需要電力量の監視による空調及び照明等の停止や電力使用量・使用料の見える化による省エネ啓発などにより、前年度比2.3%の電力使用量を削減した。加えて、重油使用量の削減を行い、前年度より約140万円（前年度比1.5%）の経費を削減することができた。

【年度計画：44】

- ④ リユースシステムの構築を行い、31件のリユースの実績により、経費削減につなげることができた。

【年度計画：44】

- ⑤ タブレット端末を用いたペーパーレス会議システムの導入により、コピー用紙約108,000枚とそのコピー費用を含めて、合計約54万円の経費削減を行うことができた。

【年度計画：44】

## (3) 資産の運用管理の改善

- ⑥ 施設の弾力的な活用を行うため、既存施設の利用状況調査を実施し、講義室の有効利用のための方策の検討を行い、共用スペースのうち共同研究、受託研究ならびにプロジェクト研究等に使用する競争的スペースの整備を行い、利用規程を策定した。

【年度計画：46】

- ⑦ 運動場の不整形部分を有効活用し、250人収容可能な「アカデミックホール」を目的積立金により新営した。

【年度計画：46】

## 2. 「共通の観点」に係る取組状況

## ○財務内容の改善・充実が図られているか。

## (1) 自己収入の増加及び資金運用の充実

平成23年度に教育研究の活性化、国際交流及び社会連携の推進を図ること等を目的として「福岡教育大学基金」を創設した。また、「国立大学法人福岡教育大学資金管理規程」に基づき、資金運用計画を策定し、平成22年度から平成24年度までに総額35億4200万円の資金運用を行い、約131万円の運用益を得た。

また、その運用益を男子寮改修工事等の学生生活支援のために活用した。

## (2) 財務レポートの作成、公表及び財務分析に基づいた財務内容の改善

平成22年度より、財務状況の経年別の推移を分析し、その内容をわかりやすく社会に公表するために、「福岡教育大学財務レポート」を作成した。

また、財務分析を行い、財務分析結果を基に学内補正予算を編成し、学生の教育の質向上のための事業に充てるなどの取組を行った。

## (3) 戦略的な予算編成

予算配分の重点化・効率化を推進するため、学内予算配分項目である全学共通経費について、事業の抜本的見直しや厳格な順位付けを行い、これにより生じた財源を本学の改革理念を実現するための戦略的な施策（平成23年度：2,109万円、平成24年度：1,012万円）に投入した。

## (4) 経費の削減

省エネルギー対策及び管理業務方式について、以下のような改善を行い、経費の削減を図った。

- ・夏季・冬季の最大需要電力量の監視による空調及び照明等の停止
- ・省エネポスター、電力使用量・使用料の見える化による省エネ啓発
- ・LEDスタンドの導入による節電の実施
- ・ボイラーからエアコンの切り替えによる暖房方式の変更
- ・タブレット端末を用いたペーパーレス会議システムの導入

## (5) 随意契約の適正化の推進

平成21年度末において随意契約の基準額の引き下げを行い、平成22年度よりその基準によって随意契約を見直すとともに、契約関係規則、随意契約一覧表等をホームページ上で公開している。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 大学運営の改善のため、自己点検・評価の実施体制を充実させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【47】 PDCAサイクルにより点検・評価結果を効率的かつ迅速に大学運営の改善に反映させるため、企画立案部門と評価部門が一体となる組織体制を構築する。	【47】 平成23年度の検証結果を踏まえ、自己点検の企画立案部門と評価部門を一体化した運営体制について、更に検討を行い、必要に応じて改善を行う。	III	平成23年度に企画立案部門（企画推進室）と評価部門（大学評価実施委員会）を一体化し、企画・評価室を新規に組織したことにより、年度計画や自己点検・評価の立案、推進、評価、改善を一連のPDCAサイクルの中で効率的かつ迅速に大学運営の改善に反映させることができた。	
【48】 自己点検・評価作業を効率化するため、評価活動手順の改善及び情報化を進める。	【48】 引き続き、評価情報の精選及び評価手順の簡素化を図る。	IV	年度計画業務の問題点の洗い出しを行うとともに、年間の年度計画・評価作業についてのスケジュール案を提示し、評価作業の簡素化を図ることとした。 さらに、評価情報の精選及び手順の簡素化に向けて、年度計画進捗管理業務のシステム化について検討し、平成25年1月から教職員グループウェアを利用した進捗管理を開始した。これにより、根拠資料や進捗の管理を一元的に行うことが可能となり、評価作業の効率化が図られた。 また、本年度の教職大学院認証評価受審状況を参考に作業手順を整理し、「教職大学院認証評価自己評価書作成マニュアル」を作成し、評価手順の改善を行った。	
【49】 教員活動評価及び当該結果の活用の在り方について点検・改善を進める。	【49】 平成23年度の教員活動評価の実施内容について検証を行い、必要に応じて改善する。	III	次年度の教員活動評価の改善として、各教員へのアンケート結果を基に、評価の実施スケジュールの見直しを行うとともに、評価結果の処遇への反映として、若手教員を中心に評価結果が優秀な者に対し、研究活動支援として、学長裁量経費から研究費を新たに措置することとした。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 社会に対する説明責任を果たすとともに、教育研究の成果を社会に還元するため、情報公開・情報発信を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【50】 社会に開かれた大学として積極的に情報公開及び広報活動に取り組む。	【50-1】 「広報の推進に関する基本方針」に基づいて、引き続き積極的に広報活動を行う。	III	基本方針に基づく取組例として、広報誌の企画や取材などへ学生広報スタッフが参画することにより、幅広い情報の収集と学生の視点を取り入れた効果的な広報活動を実施することができた。 また、大学の教育情報の公表を推進するために、教育情報の公表基準（ガイドライン）を作成した。 さらに、大学のニュースやイベント情報を迅速に発信し、より多くの人に広めていくためにツイッターの運用を開始した。	
	【50-2】 平成23年度にリニューアルしたホームページについて検証を行い、必要に応じて改善する。	III	平成23年度にリニューアルしたホームページの使い勝手について、外部のコンサルティング会社に調査を依頼した結果、調査対象211大学の中で201位から31位に上昇し、平成24年度に最も改善が進んだという評価を受けた。また、外部資金の獲得状況を整理してホームページに公表することを決定した。	
	【50-3】 引き続き「教員総覧」を検証し、必要に応じて改善するとともに、最新の情報提供に努める。	III	教員活動に関する公開情報（教員総覧）の更新を年1回から年2回に増やすことで、最新の情報を提供することができた。	
【51】 教育研究活動・成果のデータベース化を推進し、積極的に情報提供をする。	【51】 情報政策基本方針を踏まえて情報基盤整備計画を改定する。	III	情報基盤整備計画に、教育研究活動・成果のデータベースの整備を明確に位置づけ、長期的かつ安定的なデータベースシステムを整備することとした。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## (1) 評価の充実

- ① 平成24年度も引き続き外部評価委員会を開催し、5名の外部評価委員からの大学運営等に関する意見や要望等について、平成25年度以降に順次改善することとした。
- ② 評価情報手順の簡素化に向けて、年度計画進捗管理業務のシステム化について検討し、平成25年1月から教職員グループウェアを利用した進捗管理を開始した。これにより、根拠資料や進捗の管理を一元的に行うことが可能となり、評価作業の効率化が図られた。  
【年度計画：48】
- ③ 本年度の教職大学院認証評価受審状況を参考に作業手順を整理し、「教職大学院認証評価自己評価書作成マニュアル」を作成し、評価手順の改善を行った。  
【年度計画：48】
- ④ 次年度の教員活動評価の改善として、各教員へのアンケート結果を基に、評価の実施スケジュールの見直しを行うとともに、評価結果の処遇への反映として、若手教員を中心に評価結果が優秀な者に対し、研究活動支援として、学長裁量経費から研究費を新たに措置することとした。  
【年度計画：49】
- ⑤ 大学教員のサバティカル制度について、学生教育や学内の研究活動への影響を軽減し、制度の利便性を図るため、短期の研究専念期間を設定することや研究専念場所の弾力化などの改善を行った。

## (2) 情報公開や情報発信等の推進

- ⑥ 平成23年度にリニューアルしたホームページの使い勝手について、外部のコンサルティング会社に調査を依頼した結果、調査対象211大学の中で201位から31位に上昇し、平成24年度に最も改善が進んだという評価を受けた。  
【年度計画：50-2】
- ⑦ 基本方針に基づく取組例として、広報誌の企画や取材などへ学生広報のスタッフが参加することにより、幅広い情報の収集と効果的な広報活動を実施することができた。  
【年度計画：50-1】
- ⑧ 大学の教育情報の公表を推進するために、教育情報の公表基準(ガイドライン)を作成した。  
【年度計画：50-1】
- ⑨ 大学のニュースやイベント情報を迅速に発信し、より多くの人に広めていくために、ツイッターの運用を開始した。  
【年度計画：50-1】

## 2. 「共通の観点」に係る取組状況

○中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

## (1) 企画・評価室の設置による中期計画・年度計画の計画的な実行

中期計画・年度計画の実行に関するPDCAサイクルを円滑に機能させるために、中期計画・年度計画の進捗管理を行う部門と年度計画の立案に当たる企画部門を統合し、平成23年度に「企画・評価室」を設置した。  
その企画・評価室において、当該年度の1月までに年度計画を達成するよう各実施主体に促し、年度計画達成の早期化を図るとともに、中期計画・年度計画の進捗管理を基に次年度の年度計画を策定するPDCAサイクル機能を充実させた。  
また、評価手順の簡素化に向けて、年度計画進捗管理業務のシステム化について検討し、その結果、学長・役員が進捗管理をオンラインで確認できる環境を整備し、平成25年1月から教職員グループウェアを利用した進捗管理を開始した。

## (2) 教員活動評価の改善

平成22年度に取りまとめた教員活動評価に関する改善策を踏まえ、学内運営を評価する項目を追加するなど評価項目を見直すとともに、各教員の貢献をより適切に評価するために、評価領域の比重の設定が柔軟なものになるように変更した。  
また、平成24年度に教員活動評価についてのアンケートを実施することにより、改善点を明らかにし、平成25年度より教員活動評価を円滑に実施するためのスケジュールの見直しを行うとともに、評価結果の処遇への反映として、若手教員を中心に評価結果が優秀な者に対し研究活動支援として、研究費を学長裁量経費から別に措置することとした。

## (3) 自己点検・評価の充実と外部評価委員会の実施

自己点検・評価について毎年度テーマを設定し実施しており、平成22年度は「教職大学院の現況」、平成23年度は「安心して学べる修学環境の整備」「学士課程教育における質の向上」及び「就業力及び就職率向上のための諸方策」、平成24年度は「国際交流推進のための諸方策」「地域の中核を担う本学の社会貢献の在り方」及び「本学の魅力を発信するための広報戦略」を評価項目として、自己点検・評価書を作成した。  
また、自己点検・評価をより客観的で充実したものにするため、平成22年度より外部有識者を招へいし、外部評価委員会を定例化した。さらに、外部評価委員からの評価結果を今後の教育研究改善に活用するため「外部評価委員からの指摘事項への対応」を作成し、改善事項として取組を行い、これまでに、外部評価委員会からの意見を踏まえ、教職大学院の理念を各コースで具体化するための新カリキュラムの作成、図書館活性化プロジェクトによる新コーナー開設、学生会館に身障者用エレベーター及び段差解消リフトの新設などを行った。

○情報公開の促進が図られているか。

**(4) 教育研究等の情報提供**

平成24年度から学校教育法施行規則が改正され、大学の教育情報の公表が義務化されたことにより、社会へわかりやすく教育情報を公表するための基準として、「教育情報公表のガイドライン」を策定し、ホームページにおいて適切に情報を公表するとともに、教員の教育研究活動に関して、「教員総覧」を作成し公開している。

**(5) 広報体制の充実**

公的な機関として教育・研究に関する説明責任を果たし、迅速で戦略的な広報活動の推進を目的として、広報企画室において平成23年度に「広報の推進に関する基本方針」を策定した。基本方針に基づく取組例として、広報誌の企画や取材などに学生広報スタッフが参画する体制を整備した。

**(6) 広報の充実**

情報発信力の強化、サイト訪問者の利便性向上、情報提供機能の充実等を図るため、平成23年度にホームページのデザインや機能の全面的リニューアルを行った。そのホームページについて、外部のコンサルティング会社に調査を依頼した結果、調査対象211大学の中で平成24年度に最も改善が進んだという評価を受けた。

また、より積極的な広報活動として、次の取り組みを行った。

- ・平成23年度に「ソーシャルメディアポリシー」を策定し、動画投稿サイトを活用した広報活動を開始
- ・ソーシャル・ネットワーク・サービスを使い、大学のニュースやイベント情報を迅速に発信
- ・本学の魅力や各種情報を地域社会、高校生などに幅広く発信するオープン施設として、「インフォメーションプラザ」及び「電子掲示板」を設置
- ・JR赤間駅、JR教育大前駅のコンコース内、宗像市役所等に、「インフォメーション・サテライト」（広報誌等を配架したラック）を設置
- ・JR博多駅ホームに「スクロール式電照看板広告」を設置

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標  
 ・情報セキュリティを高め、学内の情報・通信基盤整備を進める。  
 ・教育施設を中心として学内施設の整備・充実を進めるとともに、キャンパスにおける教育・生活環境の向上を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【52】 情報基盤整備マスタープランの着実な実行により、各種情報システムを適正に管理・運用するとともに、情報セキュリティ対策を推進する。	【52】 事務局システムのセキュリティ対策を充実させる。	Ⅲ	事務局システム（事務局PC）に管理ツールを導入したことにより、適正かつ齊一的に管理することが可能となり、コンピューターウイルス等による不正アクセスを高い精度で防止することができ、セキュリティ対策を充実させることができた。	
【53】 施設整備マスタープランを踏まえ、教育研究施設整備を充実させるとともに、キャンパスのバリアフリー化やアメニティの向上に取り組む。	【53】 引き続き、キャンパスのバリアフリー化やアメニティの向上を計画的に実施する。	Ⅳ	学生会館にエレベーター及び段差解消リフトを設置することにより、車椅子を使用する学生の利便性が向上した。また、築後45年経過した「技術センター」を改築し、「ものづくり創造教育センター」として発足することとなった。さらに、目的積立金により「アカデミックホール」の新築及び施設整備費補助金により附属幼稚園の園舎改築に着手した。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 安全管理・防災・防犯・健康管理等の体制を点検・整備し、安全で快適なキャンパスづくりを進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【54】 危機管理指針を策定し、総合的な危機管理体制の下に安全管理を推進するとともに、現代社会に対応した危険防止・回避スキルを習得するための安全教育を行う。	【54】 総合的な危機管理体制の下に安全管理・教育を推進するとともに、東日本大震災を受け、危機管理マニュアル等を点検し、必要に応じて改善する。	Ⅲ	安全衛生研修会、防災・防犯研修会及び救急救命研修会等の安全管理・教育を引き続き開催するとともに、東日本大震災を受け、危機管理の個別マニュアルについて点検整備を行った。	
【55】 教職員の心身の健康を維持・促進するため、産業医等による健康管理体制を充実させる。	【55】 引き続き、過労防止対策を推進するとともに、メンタルヘルスの維持・向上のための方策を実施する。	Ⅲ	「裁量労働制記録簿」、「超過勤務命令簿」により勤務時間や時間外労働を確認し、長時間労働となっている教職員に対しては、「面接指導自己チェックリスト」によるチェックを行い、産業医による面接指導を行った。また、メンタルヘルスに関する啓発パンフレットを作成し、教職員へ配布した。 以上のような取組により産業医等による健康管理体制が充実し、前年度より病気休暇取得者が減少するなど、教職員のメンタルヘルスの維持・向上が図られた。	
【56】 附属学校における安全管理体制を整備・強化する。	【56】 児童生徒の登下校時における安全確保の体制を強化し、学校内における防災や防犯等の安全教育プログラム（避難訓練や防犯訓練・情報モラル等）の充実を図るとともに、学校内の施設設備の定期的な安全点検を行い、整備を行う。また、教職員や児童生徒の健康管理に努める。	Ⅲ	児童生徒の登下校時の実態を把握し、安全教育プログラム（交通安全教室、バスマナー指導、登下校マナー指導）を強化するなどの方法により、安全確保の体制を強化した。 また、学校内における防災や防犯等の安全教育プログラム（避難訓練、防犯訓練、情報モラル等）を充実させるとともに、消防用設備、非常口等の安全点検・整備を行った。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 国立大学法人としての社会的責任を踏まえ、コンプライアンスの徹底を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【57】 コンプライアンスを徹底するため、基本方針を策定し、体制を整備する。	【57】 コンプライアンスに関する基本方針に基づき、関連する研修・啓発活動の充実を図る。	Ⅲ	教職員のコンプライアンスに対する認識を高めるために、コンプライアンスに関する基本方針及び他大学の調査結果を基に、各種コンプライアンス（情報セキュリティ、研究費の不正防止、ハラスメント防止等）に関する研修・説明会を行った。 さらに、過去の人権問題を踏まえ、人権問題啓発推進委員会を設置し、人権教育に関する研修会を開催するなど人権問題に関する教育の推進に取り組んだ。また、教育の担い手である初等中等教育の教員を養成する教育大学の責務として、従来の「福岡教育大学人権教育基本方針」を抜本的に見直し、「人権教育の推進に関する基本方針」及び「人権教育の推進に関する基本計画」を策定した。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	



(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

- ① キャンパスのバリアフリー化及びアメニティの向上を図るため、「施設整備マスタープラン」に基づき、以下の事業を行った。
- ・学生の利用頻度が最も高い学生会館にエレベータ及び段差解消リフトを設置
  - ・平成25年度からの新カリキュラム実施で必要になる大教室として、また、授業以外の講演・演奏・展示・学会開催等の多目的な使用が可能となる講堂として新たに250人収容可能な「アカデミックホール」を新営
  - ・築後45年経過した技術センターを改築し、ものづくり創造教育センターを新営
- 【年度計画：53】
- ② 全学的な危機管理体制の充実及び安全教育の推進を図るために以下の取組を行った。
- ・東日本大震災を受け、危機管理の個別マニュアルの整備
  - ・宗像消防本部署員立ち会いの下、震度6強の地震発生を想定した全学一斉の総合防災訓練の実施
  - ・福岡県警察本部署員を招いての学生・教職員のための「防災研修会」及び「防災研修会」の開催
- 【年度計画：54】
- ③ 過重労働の防止やメンタルヘルスの維持向上のための方策として、以下の取組を行った。
- ・「裁量労働制記録簿」、「超過勤務命令簿」により勤務時間や時間外労働を確認し、長時間労働となっている教職員に対しては、「面接指導自己チェックリスト」によるチェックを行い、産業医による面接指導
  - ・メンタルヘルスに関する啓発パンフレットを作成し、教職員へ配布
- 【年度計画：55】
- ④ 附属学校における登下校時及び学校内における安全確保・防犯・防災等の対策を強化するために、以下の取組を実施した。
- ・児童生徒の登下校時の実態を把握し、安全教育プログラム（交通安全教室、パスナナー指導、登下校マナー指導）を強化
  - ・学校内における防災や防犯等の安全教育プログラム（避難訓練、防犯訓練、情報モラル等）を充実
- 【年度計画：56】
- ⑤ 国立大学法人福岡教育大学人権問題啓発推進委員会を設置し、人権教育に関する研修会を開催するなど人権問題に関する教育の推進に取り組んだ。また、教育の担い手である初等中等教育の教員を養成する教育大学の責務として、従来の「福岡教育大学人権教育基本方針」を抜本的に見直し、「人権教育の推進に関する基本方針」及び「人権教育の推進に関する基本計画」を策定した。
- 【年度計画：57】
- ⑥ 公的研究費の不正使用防止について新規採用者に説明するとともに、全教職員を対象とした説明会を開催した。また、不正行為の有無の確認、及び研究活動を適正に行う確約として、「研究者の責務にかかる確認書」を署名・押印の上提出することにより、公的研究費の不正使用防止を強化した。
- 【年度計画：57】

⑦ 教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについて、「研究活動上の不正行為防止ハンドブック」を改訂し、全教職員に周知した。

【年度計画：57】

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

(1) コンプライアンス推進体制の整備

監査法人の意見を参考にして、平成22年度に国立大学法人としての社会的責任を踏まえた「コンプライアンスの推進に関する基本方針」を決定した。また、平成23年度には「コンプライアンスの推進に関する基本方針」に基づき、役職員が職務を遂行していく上で基準となる「役職員行動規範」を策定した。

(2) 危機管理に関する基本方針の策定及び危機管理マニュアルの整備

円滑な大学運営に支障を生じることが想定される大規模な災害、各種の事故・事件など様々な危機に対し必要な対策を総合的、計画的かつ効果的に実施するために、平成23年度に「危機管理に関する基本方針」を策定するとともに、平成24年度に危機管理の個別マニュアルを整備した。

(3) 防災・防犯に関する取組

大規模地震を想定した消防計画を策定するとともに、学生・教員を対象とした毎年度、防災訓練を実施している。また、毎年度、防犯・防災に関するテーマを設定し、それらのテーマに精通した専門家を招へいし、学生・教職員を対象に「防犯・防災研修会」を開催している。附属学校においては、登下校時及び学校内における安全確保・防犯・防災等の対策を強化するために、園児・児童・生徒用の安全教育プログラム（避難訓練・防犯教室等）を各学校に位置づけ、計画的に実施している。

(4) 薬品の適切な管理

国立大学法人福岡教育大学毒物及び劇物取扱規程に基づき、管理責任者を定め、適切に薬品を管理するとともに、安全衛生委員会において、「国立大学法人福岡教育大学化学薬品管理マニュアル」に基づき、年2回の調査を実施している。

(5) 寄付金の受入れ及び経理の適正化について

寄附金の受入れ及び経理の適正化を目的として、平成22年度に「国立大学法人福岡教育大学寄附金事務取扱要項」を改定し、「国立大学法人福岡教育大学寄附金事務取扱規程」を制定した。また、平成24年4月2日付で「助成団体等からの寄附金（助成金）等の取扱いについて」を通知するなど、寄附金を適切に管理している。

(6) 研究費の不正使用防止に向けた取組

公的研究費の不正使用防止について新規採用者に説明するとともに、全教職員を対象とした説明会を開催した。また、不正行為の有無の確認、及び研究活動を適正に行う確約として、「研究者の責務にかかる確認書」を署名・押印の上提出することにより、公的研究費の不正使用防止を強化した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 10億円  2 想定される理由  運営費交付金の受け入れ遅延及び自己の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 10億円  2 想定される理由  運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることも想定される。	該当無し

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1. 重要な財産を譲渡する計画  ・附属小倉小中学校の土地の一部(福岡県北九州市小倉北区下富野三丁目1050番5号 392.00㎡)を譲渡する。 ・附属小倉小中学校の土地の一部(福岡県北九州市小倉北区下富野三丁目1042番2外 152.04㎡)を譲渡する。 ・附属福岡小中学校の土地の一部(福岡県福岡市中央区西公園733外 40.00㎡)を譲渡する。 ・福岡教育大学教育学部(宗像校舎)の土地の一部(福岡県宗像市赤間文教町729番3 6.10㎡)を譲渡する。  2. 重要な財産を担保に供する計画  該当無し	1. 重要な財産を譲渡する計画  ・附属小倉小中学校の土地の一部(福岡県北九州市小倉北区下富野三丁目1050番5号 392.00㎡)を譲渡する。 ・附属福岡小中学校の土地の一部(福岡県福岡市中央区西公園733外 40.00㎡)を譲渡する。  2. 重要な財産を担保に供する計画  該当無し	1. 重要な財産を譲渡する計画  ・附属福岡小中学校の土地の一部(福岡県福岡市中央区西公園733外 40.00㎡)を譲渡した。  2. 重要な財産を担保に供する計画  該当無し

V 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>教育環境基盤整備 140,578千円                      (アカデミックホール新営工事関連事業、附属福岡小中学校道路セットバック工事事業)</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
			(単位 百万円)					
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
小規模改修	総額 174	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (174百万円)	・(赤間)ものづくり創造教育センター事業  ・小規模改修	総額 414	施設整備費補助金 (387)  国立大学財務・経営センター施設費交付金 (27)	・(赤間)ものづくり創造教育センター事業  ・附属幼稚園の園舎改築及び改修  ・小規模改修	総額 423	施設整備費補助金 (396)  国立大学財務・経営センター施設費補助金 (27)
<p>(注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

【小規模改修】

平成24年度当初予算で(赤間)学生会館エレベータシャフト取設その他工事、(赤間)ものづくり創造教育センターA棟新営等エレベータ工事(学生会館分)、(赤間)大学ホール(仮称)新営工事(外構一部)、附属小倉小中学校用地下タンク高精度液面計設置工事、(赤間)学生会館他屋上防水改修工事で27百万円を実施した。

【(赤間)ものづくり創造教育センター事業】

概算要求事項である施設整備事業のうち、ものづくり創造教育センター事業が平成23年12月に施設整備費補助金として交付を受け、平成24年度に387百万円を繰り越した。

当該事業は平成24年度に(赤間)ものづくり創造教育センターA棟新営その他工事、(赤間)ものづくり創造教育センターA棟新営電気設備工事、(赤間)ものづくり創造教育センターA棟新営機械設備工事、(赤間)ものづくり創造教育センターA棟新営等エレベータ工事(ものづくり創造教育センターA棟分)等387百万円を実施した。(工事完成 平成25年3月)

【附属幼稚園の園舎改築及び改修】

概算要求事項である施設整備事業のうち、(赤間(附幼))園舎が平成24年度予算により措置された。当該事業は平成24年10月に施設整備費補助金として交付を受け、平成24年度に9百万円の地盤調査及び設計業務等を行い、工事は平成25年度に繰り越した。

【図書館・教育・心理教棟改修】(老朽対策等基盤整備事業)

【給水設備等ライフライン再生】(老朽対策等基盤整備事業)

【理科教育支援システムの整備】(質の高い理科教育支援システムの整備事業)

【図書館書架整備】(学術情報センターの設置に伴う書架整備事業)

【25m水泳プールの整備】(教員採用率向上のための25m水泳プールの整備事業)

平成24年度補正予算(第1号)により、措置された上記の事業は平成25年2月に施設整備費補助金として交付を受け、工事は平成25年度に繰り越した。

※施設整備費補助金については、平成24年10月に(赤間(附幼))園舎事業が交付されたことにより、計画と実績に差異が生じた。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>大学への社会的要請や教育研究の進展に柔軟に対応するため、大学の基本理念及び将来展望を踏まえた教職員定員の管理・運用を行う。また、次世代育成支援と男女共同参画の推進に向けて、教職員の採用・登用及び就業支援に関する取組を充実させる。</p> <p>大学教員については、教育活動、研究活動、社会貢献活動及び大学運営への貢献を適切に評価するため、教員活動評価の点検・改善を図るとともに、FD活動の一層の推進及びサバティカル制度や外部研究資金の獲得に向けた支援等によって、大学教員の教育研究活動等の充実を図る。</p> <p>附属学校教員については、大学と附属学校との緊密な連携の下に、福岡県教育委員会、福岡市教育委員会、北九州市教育委員会との人事交流を継続し、附属学校での教育研究活動等を通して教員としての資質・能力を育成する。</p> <p>事務職員については、「九州地区国立大学法人等職員採用試験」による採用と九州地区国立大学法人等との人事交流制度を継続するとともに、業務の高度化・複雑化に対応するため、職員の職能開発に向けた支援策を充実させる。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 24,138百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>(1) 「定員管理方針」に基づき適正な人員配置を行うとともに、これまでの検討結果を踏まえてスタッフ構成等についても必要な見直しを行う。また、育児・介護支援及びワーク・ライフ・バランスの推進方策について検証し、必要に応じて改善する。</p> <p>(2) 大学教員については、平成23年度の教育活動評価の実施内容について検証を行い、必要に応じて改善するとともに、次の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・FD研修の実施結果に基づいて、更なる改善方を策定する。</li> <li>・平成23年度に実施した教員養成系大学・学部へのサバティカル制度等に関する調査の分析結果に基づき、制度の具体的改善策を立案する。</li> <li>・若手・女性教員の支援システムについて検討する。</li> <li>・科研費使用の事務手続きに関する改善行程表に基づき、獲得後の研究費をより効果的に使用するための全学的なサポート体制の充実を図る。</li> </ul> <p>(3) 事務職員については、次の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、「事務系職員研修基本方針」及び「事務系職員研修基本計画」に基づき平成24年度研修計画を策定し、実施する。</li> </ul> <p>(参考1) 平成24年度の常勤職員数 434人 また、任期付職員数の見込みを2人とする。</p> <p>(参考2) 平成24年度の人件費総額見込み 4,018百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(1) 『「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P7【37】P8【38】』参照</p> <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「教員の職能開発」という観点から、FD研修の内容を改善し、種々のFD研修を行った。</li> <li>・『「(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等」P18⑤』参照</li> <li>・教員活動評価の改善として、若手教員を中心として評価結果が優秀な者に対し、研究費を新たに措置することとした。</li> <li>・『「(2) 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」P12【42-2】』参照</li> </ul> <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P8【39】』参照</li> </ul>

## ○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) × 100 (%)
教育学部			
初等教育教員養成課程	1,200	1,334	111.1
中等教育教員養成課程	520	589	113.2
特別支援教育教員養成課程※	200	219	109.5
障害児教育教員養成課程※		3	
共生社会教育課程	220	273	124.0
環境情報教育課程	160	195	121.8
生涯スポーツ芸術課程	220	247	112.2
(※) 平成20年度から名称変更			
学士課程 計	2,520	2,860	113.4
大学院教育学研究科			
教育科学専攻（平成21年度改組）	160	156	97.5
理科教育専攻		1	
修士課程 計	160	157	98.1
大学院教育学研究科			
教職実践専攻	40	39	97.5
専門職学位課程 計	40	39	97.5